道路運送法第９条の３第３項及び同法施行規則第１０条の５第２項に

掲げる協議が調っていることの証明書

令和〇年〇月〇日の○○協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

１．協議が調っている事業の名称または概要

２．協議が調っている営業区域または発着地

３．協議が調っている運賃を実施する一般乗用旅客自動車運送事業者

４．協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

（運賃）

　（適用方法）

５．適用する期間その他の条件を付す場合には、その条件

　（期間）

　（条件）

　　　令和〇年〇月〇日

　　　○○協議会